



津和野町はソフト系 IT 産業の皆さまを
応援しています。

津和野町 + 島根県で充実した優遇・助成制度に

津和野町の優遇制度

①出張費に対する助成

100万円 × 1/2 = 3年 = 150万円

②通信費に対する助成

【初期加入補助】 60,000円 × 1/2 = 30,000円 (初回のみ)
【毎月の通信費】 50,000円 × 2/3 × 5年 = 166,666円

県の助成事業と併用可能

③新規事業開拓支援

【新商品開発設備】 600,000円 × 1/2 = 300,000円

④販路開拓支援

【展示会への参加】 200,000円 × 1/2 = 100,000円

⑤デザイン開発支援

【デザイン開発費】 200,000円 × 1/2 = 100,000円

⑥中小企業人材育成

【研修経費】 200,000円 × 1/2 = 100,000円

津和野町個別商業包括的支援事業を活用

⑦省エネルギー機器設置促進

【設備経費】 600,000円 × 1/2 = 300,000円

⑧おもてなし改築支援

【工事経費】 600,000円 × 1/2 = 300,000円

⑨創業支援

【創業経費】 600,000円 × 1/2 = 300,000円

※③～⑨は一事業者に対する補助上限額が
総額で30万円です。

例) ④販路開拓支援 10万円 ⑨創業支援 20万円

総額：30万円

島根県の企業立地優遇制度について

○島根県の優遇制度利用には以下の条件をふまえ、立地計画の認定された企業が対象となります。

ソフトウェア業、デジタルコンテンツ業を営む者であって以下のいずれかに該当するもの

1. 県外で事業活動をする企業が県内に新規立地をする場合
2. 技術やビジネスモデルに優れる企業が県内で創業する場合

要件：新規雇用3人以上（常用従業員に限る。転勤による県外からの転入も可）

家賃補助(ソフト産業家賃補助金)

家賃の半額を補助(最長8年間)

| | | |
|------|--------------------|-------------------------------------|
| 対象業種 | デジタルコンテンツ業、ソフトウェア業 | |
| 補助要件 | 補助期間 | 平成29年3月31日までに新規に県内に立地した企業に対して、8年間補助 |
| | 新規雇用 | 3人以上 |
| 補助内容 | 補助額 | 家賃の1/2以内(但し、5,000円/坪・月以内) |
| | 補助限度額 | 1,000万円/年 |

ソフト系IT産業航空運賃補助

航空運賃の半額を補助(上限200万円/年、最長5年間)

| | | |
|------|-------|-------------------------------------|
| 補助要件 | 補助期間 | 平成29年3月31日までに新規に県内に立地した企業に対して、5年間補助 |
| | 補助対象 | 発着のいずれかが県内空港又は米子空港で、業務に利用する航空機の運賃 |
| 補助内容 | 補助額 | 航空運賃の1/2以内 |
| | 補助限度額 | 200万円/年 |

雇用補助(企業立地促進助成金)

常用雇用1人当たり100万円(限度額3億円)

| | |
|-----|---------------------------|
| 補助額 | 増加常用従業員1人当たり100万円(限度額3億円) |
|-----|---------------------------|

通信費補助(特定通信費補助金:高速専用回線利用料金補助)

通信費の半額を補助(上限5,000万円/年、最長5年間)

| | |
|------|--|
| 対象企業 | <ul style="list-style-type: none">・研究開発型企业・研究開発を支援する企業等（ソフト産業、人材育成機関、試験研究機関等）・製造業(県営工業団地内に限る) ※対象回線---1Mbps以上の専用回線 |
| 対象期間 | 最大で5年間 |
| 補助率 | 対象経費の1/2(上限5,000万円/年、下限50万円/年) ※但し、県内間は、インターネット利用及び共同研究を行う場合に限り対象とし、上限は1,000万円/年 |

人材確保・育成補助(人材確保・育成補助金)

人材確保及び人材育成の経費の半額を補助(それぞれ上限300万円/年)

| | |
|------|---|
| 補助要件 | 県の企業立地認定を受けること |
| 対象経費 | [人材確保] 有料職業紹介経費、広告・説明会経費、島根で実施する面接会旅費、研修費等 [人材育成] 研修の開催経費、従業員が研修などに参加するために要する経緯等 |
| 対象期間 | 最大で3年間 |
| 補助内容 | 対象経費の1/2(上限:人材確保300万円/年、人材育成300万円/年) |